〇〇〇議会〇〇〇〇議長様　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　〇年　〇月　〇日

請 願 者

住　　所

電　　話

紹介議員

**高額療養費の限度額引き上げの見直しを求める請願**

高額療養費制度においては、１カ月に支払う医療費の自己負担額に上限が設定され、その限度額は収入や年齢によって決められています。高額療養費を利用する１２５０万人の重篤な患者に対する医療負担におけるセーフティネットです。その限度額が、２０２５年８月から２０２７年８月まで、段階的に引き上げられようとしています。

引き上げ額も大きく、２０２７年８月には、年収約５１０万円の人は３万３３００円もの引き上げとされます。また７０歳以上の高齢者の外来特例については、５０％を超える引き上げも予定されています。７５歳以上の窓口負担は２０２２年１０月に１割から２割への引き上げですから、連続して高齢者に痛みを強いることになります。

がん患者などで作る団体などから「継続治療が必要な患者が多数いることをまったく考慮しておらず、受診抑制に直接つながる」との反対や、「最も困った時に助けるどころか負担増か」「外来特例の引上げで、さらに受診抑制で医療機関も赤字だ」といった不安の声が多数寄せられています。

この物価高騰期にさらに医療費の引き上げによる生活といのちを脅かす負担増はやめるべきです。つきましては、地方自治法第９９条の規定により意見書提出を請願します。

記

請願事項

１　国民の生活といのちを守るために、医療費の負担増である高額療養費制度の限度額引き上げを見直すこと

１　物価高騰期における国民生活を守るため、医療費負担の軽減対応を検討すること

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣総務大臣